

桜井市小中学校適正化
実施計画策定検討委員会 様

桜井市教育委員会

桜井市小中学校適正化実施計画（改訂版）の策定（桜井東中学校区）について（諮問）

『桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針』（平成 30 年 3 月策定）
及び『桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）』（令和 2 年 3 月策定）を踏ま
え、桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会要綱第 2 条に基づき、次に掲げる事項
について諮問します。

諮問事項

- 1 桜井東中学校区において小中一貫教育を導入する学校（以下、「義務教育学校」という。）の設置場所に関する事項
- 2 義務教育学校の開校時期及び開校までのスケジュールに関する事項